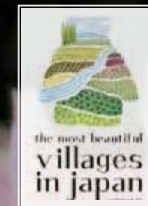


きよい里 きよい品 きよい心

南小国町広報
きよら



～立岩仙人の森 シャクナゲ園～

宇都宮徹さん、リツ子さんが管理しているシャクナゲ園で、
約3万株の美しいシャクナゲが咲き誇っています。

5
2023

新たな一歩



りんどうヶ丘小学校入学式で入場する新入生の姿

新学期

入学式

南小国町の各小中学校でも入学式が行われ、南小国中学校28名、市原小学校10名、中原小学校8名、りんどうヶ丘小学校7名の新生が入学しました。

新たな一歩を踏み出す新生、また、新たな生活が始まる在校生は期待に胸を膨らませている様子でした。

りんどうヶ丘小学校の入学式では、高橋町長、樺原校長先生、PTA会長、その他多くの方々からお祝いの言葉が述べられ、新生はそのひとつひとつに「ありがとうございます！」と元気な声で返事を返していました。

見守る保護者の方々も成長した子ども達の様子を見て、笑顔を見せていました。

在校生と共に、力を合わせて笑顔あふれる学校生活を送ってください。





市原小学校▶



◀ 中原小学校



りんどうヶ丘小学校▶



交通安全

交通事故を防ごう！

小学1年生は、他の学年に比べて交通事故が多い学年です。

小学生になると、保護者の手を離れ、登下校や遊びなど子どもだけで行動する範囲も広がります。

交通事故のピークは新学期開始から夏休みまでの4～7月と、10、11月の秋の季節に集中しています。事故の主な原因として道路横断と飛び出しがあります。

子ども達が注意するだけでなく、ドライバーや保護者も協力し、新しい一步を踏み出した子ども達を守りましょう。

○ドライバーが注意すること

子どもは、大人より目線が低く視野も狭いため、近づいてくる車を把握しづらくなっています。さらに、子どもは興味があることに気が移りやすく、衝動的な行動をとるため、周囲を気にせず道路に飛び出す危険性もあります。

そのため、運転中に子どもを見かけたら、子どもが飛び出してくる可能性を考えましょう。特に、住宅街や小学校周辺などの子どもが多い場所では、速度を落とし、子どもとの距離をあけて通過しましょう。

子どもは一つのことに集中してしまいがちで、ボールを追いかけて道路に飛び出したり、友だちを見つけて急に走り出したりします。左右の見通しの悪い交差点や路地では、子どもが急に飛び出してきたりすることを考え、十分な

安全確認を行いましょう。

また、横断歩道付近では、青信号になってもすぐには発進せず、子どもが横断歩道に出てこないかを確認してから発進しましょう。大型車などの子どもが死角に入りやすい車は内輪差での巻き込み事故が起きないよう、十分に注意して走行しましょう。

子ども達の安全にご協力ください。

○保護者から子どもへ

道路を歩くときは歩道を歩き、歩道がない場合は路側帯を歩くように教えましょう。道路を歩いたり、道路で遊んだり、道路に飛び出したりすると、大ケガをする危険があることを伝えましょう。

また、子どもが外に出る際は、子どもの状態を確認して、興奮していたりなど普段と様子が違っていたら、衝動的な行動を起こさないよう声をかけ、注意を促しましょう。

横断歩道を渡る際は、手を挙げて、ドライバーが気づき、車をしっかり止めたのを確認してから渡る

ように教えましょう。

また、子ども達の通学路に見通しの悪い場所や、危険な場所があれば、そこを通る際に気を付けることを伝えましょう。

大人が気付かない、子ども目線で危険な場所も多くあります。保護者の方は、休みの日に通学路と一緒に歩いてみたりして、危険な場所とその場所の通り方のお手本を見せてあげましょう。

子ども達が安全に登下校できるように南小国町が一体となって協力していきましょう。

自転車事故の増加

自転車と車、自転車同士、自転車と歩行者の事故が近年増加しています。

子どもが自転車に乗る場合は、自転車での交通ルールも教え、事故のない南小国町にしましょう！



交通安全の 一歩

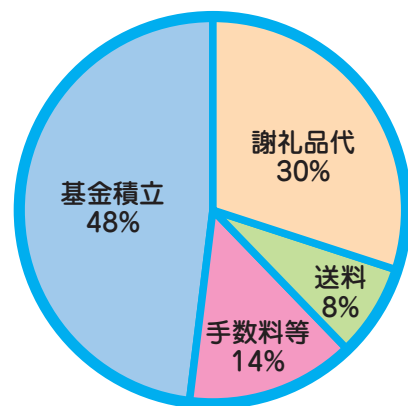
南小国町のふるさと納税について

全国の皆さまからあたたかいご支援を頂き、令和4年度のふるさと納税は南小国町として初めて10億円を超える事となりました。今回は本町のふるさと納税の仕組みや、活用方法などについてお知らせします。

まず、ふるさと納税は寄附者の方から寄附を頂いた後、謝礼品を送付させて頂くまでが大まかな流れです。集まった寄附金の約半分は謝礼品代・送料・クレジットカードの決済手数料などで使用します。残りの約半分をふるさと納税基金（一般家庭における貯金のようなものです）に積み立てます。

積み立てた寄附金は、寄附を受けた次年度以降に基金を取り崩して（貯金から下ろして）使用する事としています。頂いた寄附金の振り分けイメージや、今まで使用した主な寄附金の使い道及び寄附額の推移は下記のとおりです。

寄附金の振り分け方



●庁舎別館建設工事



●きのこセンター修繕



●令和2年水稲被害見舞金



●農業担い手育成補助金



●小中学校タブレット導入



●小中学校給食費補助金



●民間賃貸住宅確保プロジェクト補助金



●夢チャレンジ補助金



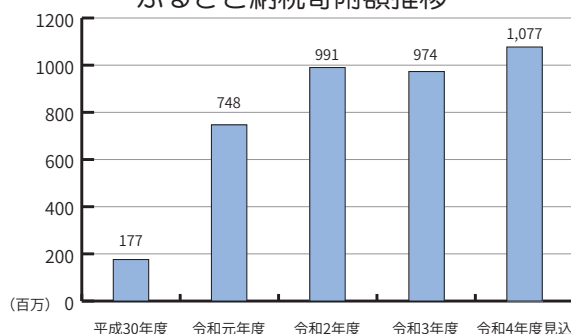
●自治組織助成金



●はりきゅう施術補助金



ふるさと納税寄附額推移



これまで様々な方法で南小国町をアピールしてきました。

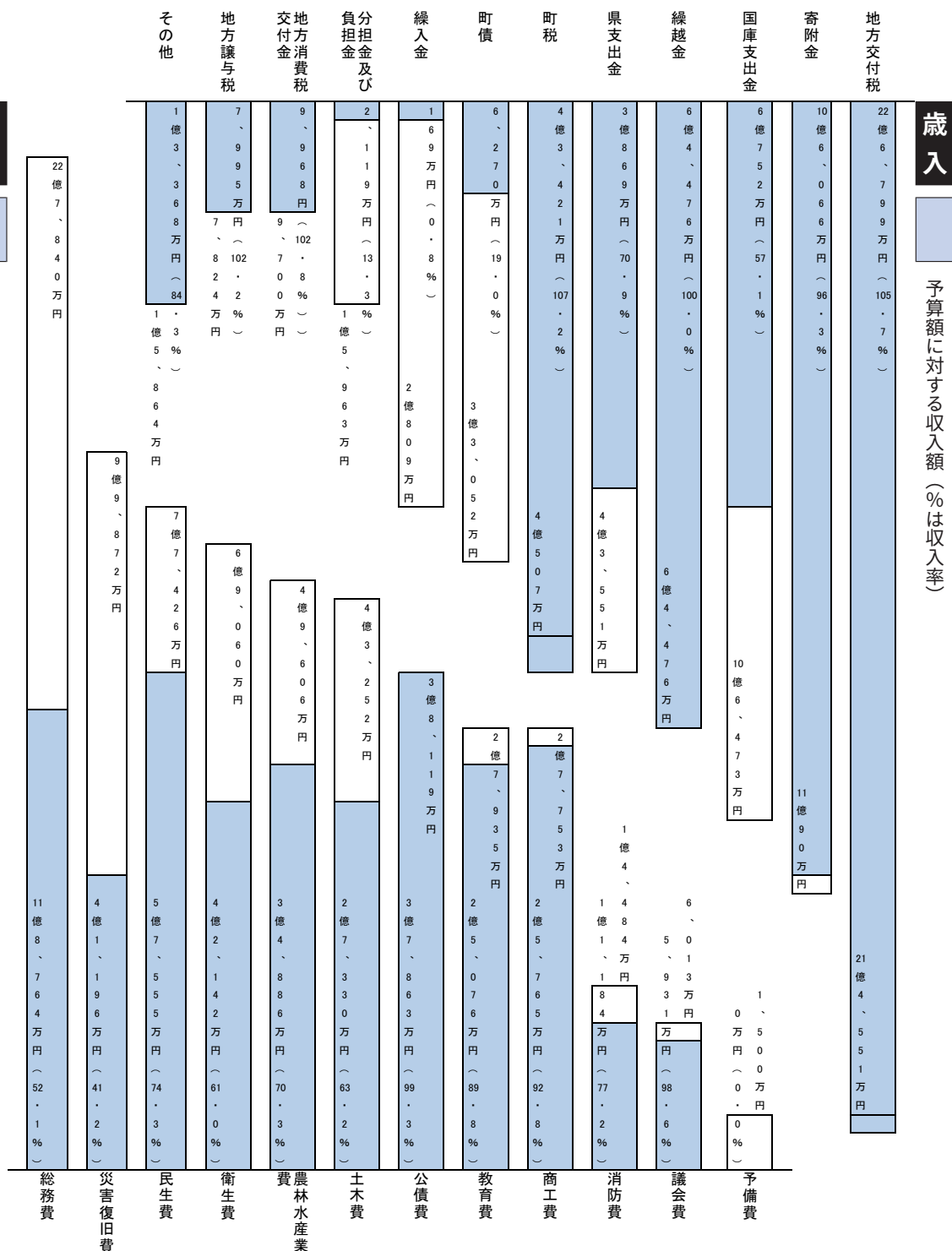
これからも全国の皆さまに応援頂けるよう、魅力ある南小国町のアピールを続けていきます。



令和4年度（下半期）の財政状況

歳入

予算額に対する収入額（%は収入率）



支出済額 42億7,692万円

収入済額 57億2,272万円

予算総額 68億2,860万円

《 特別会計 》

会計名	予算額	収入額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険	5億9,948万円	5億4,297万円	90.6%	5億9,139万円	98.7%
水道事業	1億7,710万円	1億111万円	57.1%	1億2,022万円	67.9%
農業集落排水事業	3,273万円	879万円	26.9%	2,875万円	87.8%
介護保険	6億6,561万円	5億5,617万円	83.6%	5億9,165万円	88.9%
特定地域生活排水処理事業	2,185万円	1,105万円	50.6%	1,370万円	62.7%
公共下水道事業	1億4,200万円	3,802万円	26.8%	1億2,816万円	90.3%
後期高齢者医療	6,896万円	6,562万円	95.2%	5,840万円	84.7%
合計	17億773万円	13億2,373万円	77.5%	15億3,227万円	89.7%



輝いています 小国高生

今年度も3月28日(火)に杖立温泉にて鯉のぼりあげボランティアに参加しました。春休み期間でしたが、多くの1, 2年生が参加しました。地元の方々のご指導のもと、約3000匹の鯉のぼりを上げることができました。

4月10日(月)の午前に令和5年度の新任式と始業式、午後から入学式が行われました。新任式では、大森友紀子先生をはじめ10名の先生方の紹介がありました。始業式では、クラス担任・学年部職員の紹介があり、生徒たちはもちろん、職員も新たな気持ちで令和5年度のスタートを切りました。午後からは入学式が挙行され、38名の新入生を迎えました。今年度は、コロナ前の入学式と同様に、来賓の方々に御来校いただき、3年ぶりに校歌斉唱が行われました。藤本校長は式辞の中で、「尚志・勉学・自主」の三綱領を胸に生活してほし

い「『恕』、すなわち思いやりの心を大切に日々を過ごして欲しい」と、新入生に対する期待について話されました。また新入生代表の下田咲花さんは、「尚志・勉学・自主」を心に留め、勉強や部活動などに自主的に取り組み、多くの経験を積むことで、心身ともに大きく成長したい」と宣誓し、小国高校での第一歩を踏み出しました。



自然豊かな小国郷での2年目の生活に入りました。校長の西山と申します。

さて、令和5年度は、中学部2人、高等部12人の新入生と転入生2人の計16人を迎え、全校児童生徒総数43人でスタートしました。本校のめざす子ども像「あかるく、なかよく、たくましく、輝く仲間づくり」の育成を念頭に置きながら、子ども達一人一人が「自立」と「社会参加」に向けて、よりよい豊かな生活を送ることのできる力を身につけていく教育の実践を進めていきたいと思っています。

学校のある小国郷の豊かな資源、特性を生かし、学校の中だけで学べないことについて、広い視点をもつ



校長 西山拓洋

て教育活動に取り組んでまいります。児童生徒にとって、多くの人と出会い、関わり合えることは将来の生活において、様々な人々と関わり合うことのできる素地となります。また、学校で身に付けた力を地域において発揮できることは何よりも自信につながります。

児童生徒、教職員、保護者、地域の方々との出会いを大切に、お互いにWin-Winの関係を築くことができるよう努めてまいります。本年度も保護者、地域、関係者の皆様には本校の教育活動につきまして、御協力いただくことがあるかと思ひます。皆様からの御意見をいただきながら、よりよい学校づくりに努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



小国支援学校だより

あかるく なかよく たくましく 輝く仲間づくり



新刊図書紹介

4月は、町の図書室に16冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

＜新刊図書＞

- ① 火狩りの王 外伝 野ノ日々
- ② カラダ探し 第3夜1 (双葉社ジュニア文庫)
- ③ カラダ探し 第3夜2 (双葉社ジュニア文庫)
- ④ カラダ探し 第3夜3 (双葉社ジュニア文庫)
- ⑤ しゃなママのベストレシピ
- ⑥ あんしんえほん
(はじめての「よのなかルールブック」)
- ⑦ おぼけのかわをむいたら
- ⑧ 合理的にあり得ない 上 水流涼子の解明
- ⑨ 合理的にあり得ない2 上 水流涼子の究明
- ⑩ 宇宙をめざせ！科学実験大図鑑
JAXA×かいけつゾロリ
- ⑪ ONE PIECE 巻105 ルフィの夢
- ⑫ 妖怪最強王図鑑
- ⑬ ふしぎの海のナディア 上 (徳間アニメ絵本)
- ⑭ ふしぎの海のナディア 下 (徳間アニメ絵本)
- ⑮ エゴイスト
- ⑯ 千葉からほとんど出ない引きこもりの俺が、一度も海外に行ったことがないままルーマニア語の小説家になった話



新たな出会い

4月10日に就任式、始業式が行われました。就任式では校長はじめ新たに7名が赴任しました。「きよらの郷」の南小国中学校の伝統と校風を受け継ぎ、さらに生徒の力を伸ばしていきたい様々な活動に取り組んでいきます。

本年度の学校教育目標は、「きよらの郷を愛し、夢を実現し未来を創る南中生の育成」です。学校は学びの場であり、学びを確かなものにするために、やはり楽しい学校であることが大前提です。これまでの取り組みを土台に、お互いが支え合い、励まし合っているように「心」をつなぎ、これまでの学びをさらなる「学び」に広げ、「夢、将来へ」つないでいきたいと思っています。

保護者の皆様や地域の皆様のお力をお借りして、「きよらの郷」の宝である本校生徒の無限の力を伸ばしていきたいと思っています。

4月11日、令和5年度 南小国中学校第77回入学式を挙行了いたします。

南中からの風 輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

た。28名の新1年生が入学し、生徒90名で令和5年度がスタートしました。新入生は少し大きめの中学校の制服を身にまとい、やや緊張した表情でしたが、氏名点呼で大きな返事をして起立した姿に、新しい環境の中で頑張ろうという意気込みが伝わってきました。

今の社会は、変化が大きく複雑で予測困難だといわれています。コロナ対策も新しいステージに入るなど、まさに、変化の真っ只中です。このような変化のある社会の中でも互いにコミュニケーションをはかり、新たな価値を生み出す創造性を身に付けてほしいと願っています。

今年度も南小国中学校生徒の活躍を期待くださ



ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 228

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

前任の倉岡先生の後を受けて人権教育啓発シリーズを担当することになりました南小国町教育委員会事務局の楠田明弘と申します。3年前に中原小学校を定年退職し、教育委員会で学校指導支援員及び地域学校協働活動推進員として勤めています。

地域学校協働活動推進員とは、学校と地域とをつなぐ仕事です。例えば、学校から調理の授業の支援をしていただける方はいないかという要望に、地域のボランティア協力隊の中から紹介したりしています。（もしこの記事を読まれて、何か学校に協力いただける方は、教育委員会までご連絡ください。）

また、学校に勤めていた時は、特別支援教育（障がいや困り感を持った子どもへの指導や支援）に関わっていましたので、就学相談などのお役にも立てればと思っています。

この町広報「きよら」の人権教

育啓発シリーズでは、町内の各小中学校の人権に関する学習の様子や作文の紹介、人権教育の研修会の報告などを行っていかうと考えています。

また本年度も11月頃に町民の方も参加できる菊池恵楓園研修や、人権に関する研修会も予定しています。

これらの報告や研修をとおし、南小国町の人権教育の推進及び啓発につながればと思っています。

どうぞよろしくお願いします。



翔けろ！町の担い手『きよらっ子』（1）

町中が、赤や黄色の草花に包まれ、黄色い帽子をかぶった新1年生を歓迎しているように思えます。南小国町役場の回りも真っ赤なツツジに彩られ、目映いほどです。このツツジの花を見ると、去年のあの光景を思い出します。

それは、朝の交通指導で、満開のツツジの美しさを味わっている時のことです。

1人の5歳頃の男の子が、そのツツジの花を見たかと思うと、サッと花を取り、その根元の蜜をチュと吸ったのです。

私は驚きました。そして、自分も昔はそうしていたことも思い出しました。花の蜜を吸うことは当たり前で、よく柿や野原のグミ、土手に実った野イチゴを採っては口にしました。

今の南小国町子どもたちが、そんな柿やグミや野イチゴにどれほど興味を示すでしょうか？そして、採って食べてみようと思うのでしょうか。5歳の男の子の行動が、とても新鮮に思えました。

南小国町の自慢の一つは美しい自然です。きよらっ子には、その美しさを味わうとともに、自然の恵みでもある木の実の味や花の香り、タラの芽のトゲ、ぜんまいの綿等々、五感での体験をぜひ味わわせたいと思っています。そして、そんな小さな事を通して、南小国町が大好きな子どもたちに育って欲しいと願っています。

文責：岩切



令和5年度

小・中学校の教職員一覧

	中原小学校	市原小学校	りんどうヶ丘小学校	南小国中学校	
校 長	井芹 伸也	徳川 美香	櫛原 憲聖	前田 博治	
教 頭	今村 愛	市原 史久	長谷 典昭	高田 幸伸	
教務主任	大澤 禎男	島田 恵	小関 留美	島田 礼二	
研究主任	東 壮太	河内 航	麻生 洋子	白石 かおり	
1年担任	中村 清子	二宮 千勢	麻生 洋子	1年部	白石・猪口志・坂本・早崎・古庄
2年担任	大澤 禎男	石山 琴子	中村 剛士		
3年担任	東 壮太	河内 航	藤山 翔正	2年部	島田・高宮櫛原・室原 ショーン
4年担任		鶴本 歩美			
5年担任	筑紫 聖悟	松本 萌美	小関 留美	3年部	川口・古賀池上・藤本
6年担任		田中 雄也			
特別支援	佐藤 秋広	熊谷 美里	駒澤 千賀子	坂本 南	
養護教諭	若宮 恵	杉本 幸美	吉川 亜希	室原 美菜	
栄養教諭		鬼塚 恵子			
事務職員	渡辺 民枝	可徳 美咲	本田 輝美	八木 好香	
学習支援	長尾 孝		佐藤 勝也	村上 美華	
学習支援	佐藤 智加代		江藤 香代	林 あゆみ (美術非常勤)	
業務支援		村津 紗央里			
司 書	佐藤 裕美 (小学校全校)			秋吉 保代	



南小国版「食育ピクトグラム」完成！



「食育」の取り組みを子どもから大人まで、誰にでも分かりやすく発信するために、農林水産省が提示した「食育ピクトグラム」を町内の小中学生と養護教諭部会が、『南小国版』として作成しました。ピクトグラムの大きさは、縦70cm、横100cmの大型のポスターとなっており、見事な出来映えです。1から12の項目で、食の大切さを説明し、この「食育ピクトグラム」を使って日常の食生活を見直すようにしています。

- 1 みんなで楽しく食べよう「食卓はコミュニケーションの場」
- 2 朝ごはんを食べよう「朝ごはんでスイッチオン」
- 3 バランスよく食べよう「バランスよく食べるって、どういうこと」
- 4 太りすぎない やせすぎない「未来のために適度な運動 Goodな食事」
- 5 よくかんで食べよう「噛み噛み LIFEで HAPPY LIFE」
- 6 手を洗おう「●食べる前 ●トイレのあと ●外から帰ったあと」
- 7 災害にそなえよう「いつか役立つ防災食！！」
- 8 食べ残しをなくそう「食に感謝 ～残食ゼロを目指そう～」
- 9 産地を応援しよう「●食材の安全・安心 ●生産者と消費者の心が通う」
- 10 食・農の体験をしよう「作って食べるをやってみよう」
- 11 和食文化を伝えよう「和食文化を残そう」
- 12 食育を推進しよう「みんなで食育！食育は生きるための基本」

お米でつなぐ 町の活力

南小国町認定農業者の会
社会貢献活動

120キロのお米の贈呈

長引くコロナ禍に加え原油価格や物価の高騰等による、町民の経済的困窮と精神的負担の深刻化が懸念される中、南小国町認定農業者の会が町内の3保育園を対象に、お米120キロを贈呈しました。

南小国町認定農業者の会とは

農業にやる気と意欲があり、職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人を、県や市町村が認定する制度を認定農業者制度と言い、この認定を受けると「認定農業者」となります。

南小国町に計画書を提出し、認定を受けた方たちにより結成された会が、「南小国町認定農業者の会」です。現在、27名の農業者が活動しています。



南小国町立保育園の取り組み

南小国町の保育園3園では、それぞれの保育園の調理室で午前中に炊いたご飯を給食の時間に提供しています。

町にいると当たり前のように感じてしまいましたが、町外の保育園では、家庭で炊いたご飯をお弁当箱に詰めて持参する形式の保育園もあります。

「子どもたちには、給食で温かいご飯を食べてほしい」という想いと、食育の観点から行われている取り組みです。

なぜ、お米を贈呈したの？

町の保育園では前に記した通り、温か



いご飯を提供するため、各家庭から毎月お米を園に納める形式をとっています。

以前は、多くの家庭で米を作っていたため、家庭で収穫したお米を持って行

っていました。農業者数も減り

つつある現在、購入したお米を持参する

家庭も少なくありません。物価の高騰が

続く中、農業者も肥料等の高騰のあおり

を受けていますが、少しでも子育て世代の

支援になればという想いから、今回の贈呈が決まりました。



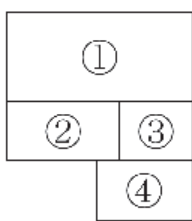
地産地消の想いもこめて

保育園の給食は、可能な限り、町内の生産物を使い、地産地消に取り組んでいます。地産地消の推進に、安全安心な食の提供や、地で育ったものを、地で育つ子どもたちに食べてもらって、健やかに育って欲しいという願いが込められているほか、農業者にとっても、生産意欲の向上に繋がります。「南小国のお米や野菜は美味しいね」とそんな声が聞きたくて、子どもたちに届ける生産物には、特に気を使っています。地産地消を行うことは、地域活性化や、環境を守ることに繋がっていくのです。

お米でつなぐ地域の活力

南小国町認定農業者の会の会員は、町の未来に向けて、町内生産力の維持や耕作放棄地の防止など多くの課題と向き合い、農業の推進に力を入れています。

今回の取り組みが、認定農業者や保育園についても知ってもらえるきっかけになり、地域活性化に繋がっていきばと考えています。



①認定農業者の会会長 佐藤豊和さん(写真左)からお米贈呈②湯気のあがる炊きたてご飯③給食をほおぼる園児④地産地消にこだわった給食メニュー



保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

身近で起こりうる食中毒！

『細菌性食中毒』に要注意です

食中毒は、年間を通して発生しています。特に、梅雨時期（5月～6月）と夏（7月～9月）は湿度や気温が高く、細菌性食中毒の発生件数が増加する傾向にあります。また春や秋には、他の季節に比べ、自然毒による食中毒が多く発生しています。

食材を扱う時や調理をする時、食べる時に気をつけることで、食中毒の発生を予防できます。

■分類

- ・細菌性によるもの
カンピロバクターや腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌、腸管出血性大腸菌（O157）等
- ・自然毒によるもの
フグ毒や貝毒、キノコ類、野草（ユウガオやスイセン等）等
- ・ウイルス性によるもの
ノロウイルス等
- ・化学物質によるもの
ヒスタミンや農薬、重金属等

■予防の三原則

細菌性の場合、細菌を食べ物に『付けない』、食べ物に付着した細菌を『増やさない』、食べ物や調理器具に付着した細菌を『やつつける』ことが原則です。

またウイルス性の場合、ごくわずかな汚染によって食中毒を起こしてしまいます。調理場内へウイルスを「持ち込まない」、持ち込んだとしても「広げない」ことが重要です。

付けない

手には様々な雑菌が付着しています。調理



を始める前、生の肉や魚を取り扱う前後、トイレに行った後、おむつ交換後、動物に触れた後は、手をよく洗いましょう。

また食材を取り扱う際は、加熱しないで食べるもの（生野菜等）を先に扱い、その後、生の肉や魚を扱うという手順で行いましょう。

増やさない

細菌の多くは、高温多湿な環境

で増殖が活発になります。肉や魚等の生鮮食品やお総菜は、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。

なお、冷蔵庫内においても細菌は増殖する為、冷蔵庫を過信せず、早めに食べ切りましょう。

やつつける

肉料理の場合、中心までよく加熱すること
が大事です。中心部が75℃で、1分以上加熱することが目安です。



また、ふきんやまな板、包丁等の調理器具にも、細菌やウイルスが付着している為、熱湯をかけて殺菌したり台所用殺菌剤を併用して、常に清潔に保ちましょう。

■誤食を防ぐために

自然毒による食中毒の多くは、食べられる植物や魚介類と間違えて、毒のあるものを食べてしまう誤食です。

この誤食を避けるために、採取した植物や魚介類が食用であると確実に判断できない場合は、絶対に食べてはいけません。万が一、体調が悪くなった場合には、すぐに医療機関を受診してください。

家庭菜園や畑では、野菜と観賞植物を一緒に栽培せず、区別がつくよう分けることで、誤食を防ぐ

ことが出来ます。

5月31日は世界禁煙デー

長年喫煙をしていますが、禁煙するのに遅すぎることはありません。また禁煙は、病気の有無を問わず健康改善効果が期待できる為、基礎疾患を持った方が禁煙することも大切です。

■禁煙の準備

- ・禁煙する理由を明確にする
初心に戻って、禁煙について考え直すことができます。
- ・禁煙開始日を設定する
月初めや記念日に設定したり、休日に喫煙本数が多い方は仕事のある日から、逆に職場で多く吸ってしまう方は休日から始めてみてはいかがでしょうか。
- ・離脱症状対策をする
離脱症状とは、体内からニコチンが抜けていくときに現れる不快な症状（たばこが吸いたいという欲求、眠気、イライラ、頭痛、だるさ等）です。ピークは2～3日で、禁煙開始後1～2週間程度で消失します。

対策例：歯を磨く、水を飲む、深呼吸をする、ガムを噛む等



令和5年度の入職者を紹介します

院長 堀江 英親
事務局長 玉飼 博之

小国郷の地域の皆様には、いつも小国公立病院の運営にご協力、ご理解をいただきありがとうございます。

新年度を迎えるにあたり、小国公立病院では新しい職員と一緒にスタートすることになりました。

医師：2名、看護師：新人2名、中途採用3名、熊本赤十字病院よりの派遣1名の合計8名となります。

今年度は、新しい診療のかたちへの取り組みも予定しております。地域の皆様方の更なるご支援を賜りますよう、宜しくお願い致します。



新医師紹介



いのうえ ひろき
井上 大暉 医師
所属：総合診療科 呼吸器

はじめまして。この度、小国公立病院に赴任して参りました。小国は全く初めての土地ではありますが、空気や温泉、美しい景色などその魅力にすでに心躍っております。皆様に笑顔をお届けられるよう、頑張ります。



おの ゆうみ
小野 悠美 医師
所属：総合診療科 循環器

令和5年4月より勤務となりました。昨年は上天草総合病院に勤めておりましたが、出産を経て、今回小国公立病院に勤務させていただきます。

熊本市出身で、栃木県にある自治医科大学を卒業し、熊本に戻って参りました。

私は温泉が大好きなので、小国の立ち寄り湯や旅館に泊まりに来ていました。

小国の方々により良い医療を提供できるよう、精進していきたく思っております。よろしくお願いいたします。

税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1118

軽自動車税・自動車税の

納付は5月31日(水)までに

軽自動車税

役場から5月中旬に納付書を送付します。期限内の納付にご協力をお願いします。また、車検証の交付を受けるときは「軽自動車税納税証明書(継続車検用)」が必要になります。

【軽JNKSについて】

令和5年1月から軽JNKSの運用が始まっています。

軽JNKSとは南小国町が賦課徴収する軽自動車税(種別割)の車両ごとに納付状況を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムです。

軽JNKSにより継続検査窓口での「納税証明書」の提示が原則不要となります。ただし、納付直後などで軽JNKSでは納付状況を確認できない場合もありますので、納付直後に車検を受ける場合は役場税務課窓口にて納税証明書を取得する必要があります。

があります。また、未納の場合は車検が受けられませんのでご注意ください。

詳しくは役場税務課までお問い合わせください。

【軽自動車税の減免申請について】

身体障害者または精神障害者の人で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車など1台の税金が免除されます。また、専ら身体障害者などのために利用される構造の軽自動車など(車椅子に乗ったままの状態で使用する昇降装置を装着するなど特別仕様により製造されたもので、車検証などで確認がとれるもの)も対象となります。減免を希望される場合は、役場税務課まで減免申請書を提出してください。

■申請期限 5月31日(水)

※納期限後の受付はできません。

■提出書類

- ・減免申請書・身体障害者手帳
- ・運転免許証・車検証

■その他

- ・毎年申請が必要です。昨年、減免を受けた人も申請が必要です。

- ・軽自動車税の減免を受けると、普通自動車税は減免されませんのでご注意ください。

自動車税

4月1日現在で自動車を所有している方へ熊本県から自動車税の納税通知書を5月初旬に送付しています。

納期限の5月31日(水)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各広域本部・地域振興局、自動車税事務所へ納付していただきますようお願いします。

また、スマートフォン決済アプリを利用して、クレジットカード、電子マネー、インターネットバンキングによる納付も可能です。

■問い合わせ

県北広域本部収税課

☎ 0968(25)4116

熊本県自動車税事務所

☎ 096(368)4020



国民健康保険税の賦課限度額引き上げについて

国民健康保険法施行令の一部改正により、令和5年度から国民健康保険の保険料の賦課限度額(課税額の上限)が102万円から104万円に引き上げになりました。詳しい内訳は次の表のとおりです。

	改正前	改正後
医療	65万円	65万円
介護	17万円	17万円
後期高齢者支援分	20万円	22万円
計	102万円	104万円

国民健康保険資格取得・喪失の届出は14日以内をお願いします。

■問い合わせ

町民課 戸籍住民係
☎ (42)1113



令和5年度 月別納付税目一覧表

(注) ○の印が納める月です。

	軽自動車税	固定資産税	町県民税		国民健康保険税		納付期限 (口座振替日)
			納付書・口座	年金差引き	納付書・口座	年金差引き	
4月				○		○	
5月	○全期	○1期					5月31日
6月			○1期	○	○1期	○	6月30日
7月		○2期			○2期		7月31日
8月			○2期	○	○3期	○	8月31日
9月		○3期			○4期		10月2日
10月			○3期	○	○5期	○	10月31日
11月		○4期			○6期		11月30日
12月			○4期	○	○7期	○	12月26日
1月					○8期		1月31日
2月				○	○9期	○	2月29日
3月					○10期		4月1日

※町県民税の給与天引き(特別徴収)は6月分～翌5月分までの12回で納めることになります。
納付期限は翌月の10日です。

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

国民年金の種類について

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」と3つの種類があり、どの制度に加入するかにより、保険料の納め方が異なります。

第1号被保険者

【対象者】農業・自営業等に従事する方、学生、無職の方など

【保険料納付方法】納付書による納付など、自分で納めます。(納められないときは、免除や納付猶予の仕組みがあります。)

第2号被保険者

【対象者】厚生年金保険の適用を受けている事業所に勤務する方であれば、自動的に国民年金にも加入しま

す。(ただし、65歳以上で老齢年金を受ける方を除きます。)

【保険料の納付方法】国民年金保険料は厚生年金保険料に含まれますので、厚生年金をかける方は自動的に国民年金にも加入することになります。厚生・共済各制度が、国民年金制度に基礎年金拠出金を交付します。保険料は、勤務先で納付(給料からの天引き)します。

第3号被保険者

【対象者】第2号被保険者の配偶者で20歳以上60歳未満の方をいいます。ただし、年間収入が130万円以上で健康保険の扶養となれない方は第3号被保険者とはならず、第1号被保険者となります。

【保険料の納付方法】自己負担はなく、配偶者が加入する年金制度が一括負担します。

■問い合わせ

「熊本東年金事務所」
☎ 096(367)2503

※お問い合わせの時に、年金手帳などの、基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意下さい。

※電話番号のかけ間違いにご注意ください。



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

悪質商法の被害に 遭わないために

悪質商法とは、一般消費者を対象に、組織的・反復的に敢行される商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。

高齢者を狙ったものが依然として発生していますが、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、社会経験の未熟な若い年齢層を狙った悪質商法にも注意が必要です。



また、ワクチンや未承認医薬品への投資勧誘等や被災地等を狙った点検商法など、社会情勢に便乗した巧妙な手口にも引き続き注意をしてください。

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

〈主な手口〉 訪問購入

「不用品を高額で買い取る」等の口実で突然訪問し、売るつもりのない高級品や貴金属を強引に買い取っていく手口

利殖勧誘事犯

「社債」「未公開株」「外国通貨」等の投資話を装い、「元本保証」「絶対に儲かる」などとウソをついて多額の出資金をだまし取る手口

点検商法

無料点検を装って訪問し「水道管のなかが錆びている」などとウソを言って、必要のない工事を施工したり、浄水器等売りつけたりする手口

などがあります。

うまい話、儲かる話には必ず落とし穴があります。

一人で判断せずに、家族や相談機関に相談しましょう。

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

住宅用火災警報器を 点検しましょう！

電池切れや電子部品の劣化により火災を感じなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう！

点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。正常な場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



※一般的に点検の際の音声等は自動で停止します。

2023年度全国統一防火標語

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

北部分署定期異動

・異動した職員

消防本部 宇都宮 亮

通信指令課 松本 康平

産山波野分駐所 志賀 主麻

野尻草部分駐所 丸山 貴之

・異動してきた職員

消防1課 馬場 貴章

消防2課 麻生 泰伸

古谷 皓大

矢津田道斗

今年度もよろしく願います。



令和5年度消防団員異動 (敬称略)

○新人団員

第2分団1部 森 晃太
第2分団2部 日隈 望視
第2分団7部 武田 良孝
第3分団7部 興梠 拓也

○昇格団員

機動分団

部長 江口 総一郎
班長 穴井 幸太郎
班長 佐藤 雅士

第1分団1部

部長 北 裕司郎

第1分団2部

部長 矢津田 巧

○機能別団員

第1分団

穴井 秀吉
児玉 賢治
室原 淳司

第1分団3部

部長 宅野 幸大

第2分団1部

班長 井野 秀成

第2分団5部

班長 麻生 孝哉

第2分団6部

班長 古賀 智之

第2分団7部

部長 河津 孝史

第3分団10部

班長 河津 丈太
班長 河津 慶彦
班長 大塚 竜太郎

○昇格団員(分団長・副分団長)

機動分団

分団長 仲摩 一理

第1分団

分団長 甲斐 竜一

副分団長 佐藤 新一郎

○退職団員

第1分団

分団長 城戸 敬則

第1分団1部

団員 穴井 悠斗

第1分団2部

団員 蓮田 龍馬

第1分団4部

団員 山本 寛

第2分団1部

班長 工藤 和生

第2分団5部

団員 河津 雄一

第2分団7部

団員 武田 裕泉

第3分団2部

団員 橋本 憲一郎



南小国町役場

職員配置

(R5 年 4 月 1 日現在)

課・局長		審議員		係長		係員		
議会事務局 ☎ 42-1125		北里能蔵						
会計室 ☎ 42-1134		松岡 洋 (税務課長兼務)		河津直樹				
総務課 ☎ 42-1112		佐藤 徹	高村竜二	総務係	井 雄太	高藤郁弥	秋吉智衣	山村真樹
				財政係	岩下翔司	田中 諄		
			本田洋茂	管財係	(本田審議員兼務)	富永龍太郎		
穴井建成（県庁出向）R7.3 まで								
まちづくり課 ☎ 42-1171		宮崎智博	栗原康宏	企画商工 観光係	河津慶彦	河津一也	田苗伸秀	吉川昂輝
				広報情報係	後藤 亘	佐藤健介	北里加奈	室原知正
町民課 ☎ 42-1113		河津頼子	麻生孝哉	戸籍住民係	利光幸太	中尾勇斗	坂本大樹	
				保健衛生係	山本恵理菜	古庄美由紀	高野さつき	玉目令華
福祉課 ☎ 42-1117		朝日康博	穴井孝幸	福祉係	佐藤潤一	浦志航世	梅木智希	丸埜輝久
				保育児童係	(穴井審議員兼務)	井 百衣	林 知佳	
			日隈みゆき	市原保育園	椎名さゆり	河津綾子	石橋 滯	鞭馬美咲
			河津裕子	中原保育園	(河津審議員兼務)	結城千夏	玉目健悟	
				黒川保育園	佐藤亜希子	深田 恵	中村朋香	
税務課 ☎ 42-1118		松岡 洋 (会計管理者兼務)	室原孝平	税務係	穴井幸太郎	城戸雨音	佐伯奏歌	
				徴収係	(室原審議員兼務)	手嶋翔平		
				地籍係	井野秀成	吉田大輔		
農林課 ☎ 42-1144		河本孝博	武田啓二 沼野英智	農政係	井 薫	田北雅昭	西山秀樹	野口駿太郎
				林政係	橋本哲典			
建設課 ☎ 42-1114		本田圭一郎	平野 賢	土木係	井野寛之	杉 裕太	鞭馬隆善	
			日隈 徹	水道住宅係	(日隈審議員兼務)	江 学哉	森山とうよう	長尾匠真
教育委員会 事務局 ☎ 42-0047		穴井康治	佐藤 淳	社会教育係	(佐藤審議員兼務)	吉田凌大		
			志賀美彩代	学校教育係	(志賀審議員兼務)	西小路将太	佐渡さくら	



南小国町役場 新規採用職員紹介

よしだりようだい
吉田凌大

18歳

出身 熊本市

【教育委員会事務局 社会教育係】



教育委員会事務局
社会教育係へ配属
された吉田です。
新社会人で未熟と
いうこともあり、
ご迷惑をおかけす
ることがあるか
もしれませんが、
日々成長していき、
南小国町に貢献でき
るよう頑張ります。
よろしく願います。

さわたり
佐渡さくら

24歳

出身 阿蘇市

【教育委員会事務局 学校教育係】



今年度より新しく
南小国町役場で働
かせていただきます。
教育委員会事
務局に配属にな
りました。初めての
ことばかりです
が、町民の皆様
のお役に立てるよう精一杯頑張りたいと思
いますので宜しくお願い致します。

よしかわこうき
吉川昂輝

18歳

出身 熊本市

【まちづくり課 企画商工観光係】



今年度よりまちづ
くり課で勤務させ
ていただくこと
になりました吉川
です。南小国町に
いてもまだわから
ないことばかりで
すが、少しでも早
く覚えて一人前の
職員に近づける
よう精一杯努力
しますので、よろ
しく願います。

まるのてるひさ
丸埜輝久

37歳

出身 小国町

【地域包括支援センター】



地域包括支援セン
ターへ配属されま
した丸埜と申しま
す。前職では、デ
イサービスやケア
マネジャーとして
仕事に就いていま
した。早く地域や
仕事を覚え、これ
まで培った知識を
活かして、南小
国町のために貢
献していきたい
と思います。

熊本県より派遣

ぬまのひでとも
沼野英智

47歳

【農林課】



この4月より人
事交流で熊本県
から赴任しまし
た。ランニング
と読書が趣味で
す。本当にきれ
いなこの町で働
けることを幸せ
に思います。多
くの場所を訪れ
多くの方にお
会いしてご縁を
深めたいと思
っています。



不定期で掲載させていただいております、南小国町における空家対策の状況についてですが、今回は、空き家の発生予防や解消に向けた取り組みについてご紹介させていただきます。

1. 「空き家や不動産に関する相談会」について

空き家が発生する要因の1つとして、所有者等の死亡によるものが挙げられます。本町においても、空き家発生の大半がこの要因によるものと言える状況です。この問題を未然に予防・解消していくための取り組みとして、おおよそ3ヶ月に1回、専門家を招いた相談会を開催しています。これまでに17組の方から相談がありました。相談の内容としては、空き家の管理に関することや不動産の相続に関することなど、相談者の状況に応じて異なりましたが、法律に関することを交えながら丁寧にご対応いただきました。



この相談会をきっかけに、空き家の相続手続が進められたり、空き家の利活用に向けた相談があったりと、少しずつではありますが、空き家の発生予防や解消に向けて効果が出始めています。

今後も相談会の開催を予定しておりますので、空き家に限らず不動産関係で相談事がある方は、是非この機会をご活用ください。



2. 「南小国町空家等対策協議会」について

本町における「空家等対策計画」を策定するに当たり、令和2年8月から開催しています。協議会は、町長を代表に、町議会議員代表者、不動産関係者、建築士関係者、司法書士、警察・消防関係者、各大字区長で構成しており、それぞれの専門的な知識や地域の事情なども交えながら、空き家に関する問題やその解消に向けた取り組みについて協議を行っています。

これまでに、町が空き家を所有者等から借り上げて改修する事業や、所有者等が実施する老朽化が激しく危険性の高い空き家の除却に対する補助事業など、町が実施する空家対策事業について協議を行い、現在取り組みを進めています。また、これまでの「空き家調査」の結果や、空き家を取り巻く法律に関する情報共有も行い、今後の本町における空家対策の課題や方向性についても協議いただいています。今後は、「空き家調査」の結果を基に、管理不全な空家等に対する対応や、防犯・防災に向けた空家対策などについても協議を進めていきたいと考えています。

最後になりますが、「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家等対策特別措置法）」では、空き家の適切な管理は、所有者または相続人の責務とされています。適切に管理されていない空き家が原因で近隣住民や通行人などに人的・物的損害を与えた場合は、所有者や相続人が責任に問われ、損害賠償にまで発展することがあります。

こうした問題を回避するためには、常日頃から空き家の管理をきちんと行っておくことが大切です。

■問い合わせ まちづくり課 ☎(42)1171

INTERVIEW インタビュー

南小国町起業型地域おこし協力隊として3年間活動し、今春に任期満了を迎えたお二人に、活動の振り返りと、町民の皆様へのメッセージをいただきました。

入湯手形づくりと森づくり

黒川温泉の湯巡り入湯手形が1枚1枚手作業で作られていることを知って、何か自分にお手伝い出来ることがあればと思いこの活動を始めました。入湯手形づくりを紐解いていくと、丸太の加工工程に含まれるたくさんの知恵と技術、材料として20年生前後のヒノキを間伐し、有効活用することで健全な森林の育成に役立っていることを知り、単なるものづくりという枠を超えた素晴らしい魅力があるのだと気付きました。

3年間の活動の中、ツアーや研修、報告会などで入湯手形がどのようにして生まれてくるのかを多くの人にお伝えすることもでき、入湯手形づくりを継続することの大切さも認知していただけたと思います。37年間続いできた入湯手形づくりを百年先も続けていけるよう、これからも活動していきたいと思っています。3年間ありがとうございました。

當房 こず枝

2019年4月から起業型地域おこし協力隊。黒川温泉の入湯手形を作る技術を守る活動をしながら、生業として家具工房「かける木工舎」を営む。

南小国で農業IoTを実現できるのか？

3年間は早いです！昨日始めたばかりの気持ちでいましたが4月で終わり。担い手不足など様々な課題があるこれからの農業で、活用可能な機械を導入できれば、少しでも農作業の負担が減るのではないかな？ずっと美味しいお米を作りたい。安定した環境で野菜を作りたい。そんな思いからこのプロジェクトは生まれました。

これからも引き続き、長期での活用を見据えて農作業に関するデータ収集と機材のリニューアルをしていきたいと思っています。

また農業とは別で、南小国町の水路に流れている豊かな水の力を活用することができれば、エネルギー問題の解決の一つに繋がっていくのではないかと考えています。南小国町の素晴らしい風景と地産物が、テクノロジーの力でも支えられる未来を見てみたいですね！3年間ありがとうございました。

ショヴォー・ナタリー

2019年5月から起業型地域おこし協力隊。ベルギーから日本に来て12年。農家さんの問題を色々聞きながらIoT等のソリューションを考える活動をしています。

道路上に張り出している樹木・竹林の伐採のお願い

道路や歩道への枝の張り出しにより、歩行者や自動車等の通行に支障となったり、倒木や落枝によって、損害を与えたりする場合があります。

歩行者及び自動車等の通行や、強風や大雨時の安全確保のため、樹木・竹林の適切な管理に御協力をお願いいたします。

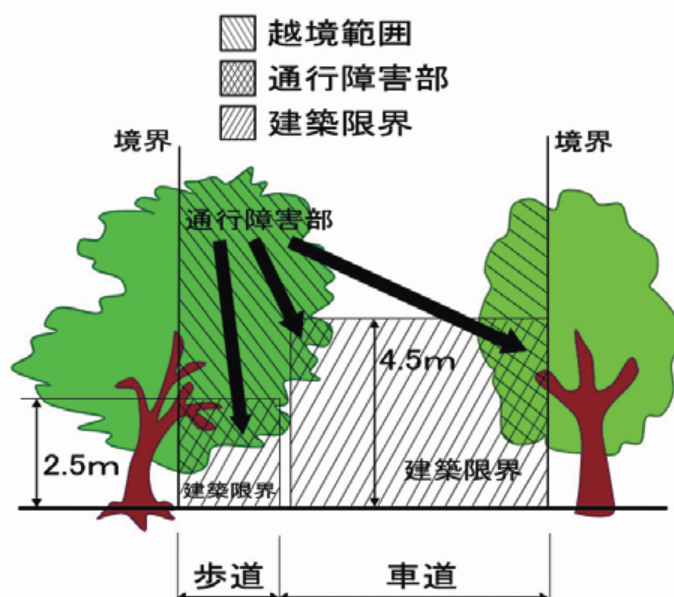
また、緊急の場合は、道路管理者が、道路通行の支障となる竹木や枝などを予告なく伐採・撤去することがありますので、御理解願います。

なお、民有地の樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から、所有者の管理責任を問われることがあります。

2017年6月、熊本県内の県道で発生した民有地からの倒木による死亡事故では、道路管理者とともに所有者の賠償責任を認めた判決が確定しています（2022年12月最高裁判決）

民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任

1. 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。
2. 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
3. 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。



道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として建築限界が定められておりますので、**建築限界にはみ出した(図上の通行障害部の)樹木等の伐採**にご協力をお願いします。

●支障となる例

- 1 道路・歩道へ樹木・竹林等が張り出している。
- 2 枯れ木・竹、折れ木・竹等により通行障害がある。（または、その恐れがある）
- 3 竹林の繁茂による通行障害がある。（または、その恐れがある）
- 4 雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪い。

問い合わせ

南小国町役場 建設課

熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局 土木部

☎ (42) 1114

維持管理調整課

☎ 0967 (22) 1119

(お知らせ)

南小国町簡易水道事業基本計画進捗状況

令和 4 年度より進めております、南小国町簡易水道事業の基本計画見直しの進捗状況についてお知らせいたします。

H29～R3 年度の 5 年間の給水人口及び給水実績を調査し、将来必要となる計画給水人口及び計画給水量を算出しました。その結果、H22 年度にまとめた計画と差が生じています。以下の表に結果を示します。

表 1. H22 年度及び R4 年度調査における計画給水人口・計画給水量の差

配水区名	計画給水人口(単位:人)			計画給水量(単位:m ³ /日)		
	H22	R4	増減	H22	R4	増減
市原地区	1,690	1,390	△300	611	785	+174
満願寺地区	241	170	△70	91	86	△5
黒川地区	850	670	△180	2,150	2,978	+828
瀬ノ本地区	22	20	△2	116	42	△74
中原地区	843	780	△63	440	594	+154
波居原地区	272	250	△22	164	216	+52
満願寺西地区	289	180	△109	114	144	+30
計	4,210	3,460	△750	3,690	4,845	+1,155

上記の表の通り、人口は減少していますが給水量が増加している地区が多く、今後配水管や配水池の更新が必要となってきています。

令和 4 年度繰越事業として、市原配水区及び満願寺配水区の新規水源を確保し、代替又は予備として利用するために、水源の可能性を探る水源池新設電気探査調査業務委託を発注しています。地下水の状況を調査する内容となっており、まず実際に対象地域を歩いて回り、基礎地盤の地質的性質、工学的性質、水利特性等を把握し、地質構造を推定する地表地質踏査を行います。次に、地下を構成する物質の電氣的性質を測定し、地質構造を把握する電気探査を行います。電極を地面に刺して固定し、比抵抗値を測定する方法です。その結果を解析し、新規水源池の候補地と水源地の規模を決定していく予定です。この調査を千代田工業株式会社が行います。現地調査員は、町発行の身分証の携帯と腕章を着用しています。

また、宅地への立ち入りの際にはお声がけをさせていただきます。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いします。

なお、令和 5 年度においても中原地区、満願寺西地区の配水区においても同様の水源池新設電気探査調査業務委託を発注します。



町

民

文

芸

俳句

国境の木々で囀ずる小鳥たち

湯煙に向って泳ぐ鯉のぼり

春日和蝶蝶花に舞い競う

釣舟を見送る朝の花曇り

春霞物言えばあふる涙よ

鍬入るとカエル跳ね出す今目覚め

トタン屋根春一番に微睡む吾

木洩れ日の指さすなとふ蝻草

湯畑の足湯に浸かる花の冷え



法 水

牛島由紀雄

佐藤 浪子

北里 典子

松嶋 五月

北里里恵子

北 千鶴

平野たか子

宅野 晴美

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第511回市（4月7日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4～9cm		287(本売)	
	10～13cm		600(本売)	519(本売)
	14～16cm	16,210	14,800	10,000
	18～22cm	13,100	12,000	10,500
	24～28cm	13,900	12,400	11,000
	30cm上	13,700	12,000	11,000
3m	4～9cm		150(本売)	
	10～13cm		330(本売)	
	14～16cm	16,800	13,500	10,300
	18～22cm	16,100	13,500	8,600
	24～28cm			8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9～10cm		287(本売)	
	10～13cm		600(本売)	519(本売)
	14～16cm	16,100	15,300	10,500
	18～22cm	16,000	15,000	10,900
	24～28cm		15,000	11,300
	30～38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	647.175	6,759,188	10,444
桧	168.943	2,087,014	12,353
杉、桧	69.636	699,715	10,048
合 計	885.754	9,545,917	10,777



南小国町高齢者等SOSネットワーク事業を

ご存知ですか？

南小国町高齢者等SOSネットワーク事業とは、認知症の症状等により、外出後に自宅に戻って来られなくなる可能性がある方の情報を事前に役場へ登録し、警察署と情報を共有しておく事で、万が一、行方不明となった場合に、通常より早く捜索や情報提供を行えるため、早期発見に繋がる事業です。事業の利用を希望される場合は、福祉課 ☎(42)1117 へご相談ください。

登録後の流れ（行方がわからなくなった場合）

登録したご家族



①まずは警察署
(46-2110) へ連絡

小国警察署



②福祉課
へ連絡

登録した時点で
警察署へ情報を
提供



④告知放送にて情報発信



⑤消防団に捜索の協力要請

南小国町役場

③登録情報の
確認



教えて！省エネ

キッチンでできる
省エネ方法

炊飯器

●4月号に引き続き、ご紹介いたします。

①炊きあがる少し前にスイッチを切り、余熱で蒸らす

一般的な炊飯器では最後の10分はすでに炊飯は終わっていて、余計な水分を飛ばす蒸らし時間となっています。

・蒸らし時間に入ったら炊飯器のスイッチを切ってしまっても、余熱で問題なく蒸らすことができます。

・ただし炊飯器の機種によっては途中でスイッチが切れないものもあり、その場合は無理に電源を落とすのは故障の原因となるので注意しましょう。

②使わないときはコンセントを抜く

・炊飯器の待機電力は1時間当たり平均0.68whと

多くはありませんが、1年間で約130円程度になります。

・これは炊飯器を全く使っていない時間にかかる電気代です。(※1日20時間程度待機電力がかかっている場合)

・炊飯器は炊飯、保温、タイマー炊飯を使う時以外はコンセントを抜いておきましょう！

③エコ炊きモードを利用

・電力を抑えながら炊飯ができる「エコ炊きモード」が搭載されている炊飯器が増えています。

・電気代を節約しながら美味しく炊くことができます。お得なモードです。

・エコ炊きモードを使うことで、1回の炊飯当たり1円程度安くなる機種もあるようです。



南小国町補助金・助成金等一覧表（令和5年度版）の発行について

毎年、5月に発行してありました「補助金・助成金等一覧表」を、今年度は7月に発行いたします。

現在の補助金・助成金等の状況については、令和4年度版の一覧表を参考に各課へお問い合わせください。

また、事業・工事の終了後では適用されない補助金がありますので事前にお問い合わせをお願い致します。

熊本県高齢者無料職業紹介所

60歳以上の求職者と共に、これまでの知識、経験及び資格等が活かせる再就職先をお探しいたします。お気軽にご利用ください。

●利用時間
毎週月・水・金曜日の午前10時～午後4時（事前予約制）

●場所
阿蘇市一の宮町宮地2402

（阿蘇地域振興局1階阿蘇福祉事務所内）

問い合わせ

熊本高齢者無料職業紹介所

阿蘇相談所

☎0967(22)4511

ジョブカフェ・阿蘇ランチ（熊本県無料職業相談所）出前相談

就職を希望される方（離職や転職でお悩みの方・子育てや介護との両立で悩んでいる方など）のお仕事探しのお手伝いをいたします。お気軽にご利用ください。

出前相談開催日

毎月第3水曜日の午後1時半～午後4時（令和6年3月のみ第3月曜日）

※相談日の前日までに電話で事前予約が必要です

場所 役場会議室

支援内容

- ・就職に関するご相談
- ・適性診断
- ・履歴書や職務経歴書作成のアドバイスやお手伝い

・実際の場面を想定した面接の練習・面接対策 など

※求職活動証明書を発行できます

問い合わせ

ジョブカフェ・阿蘇ランチ

阿蘇市一の宮町宮地2402（阿蘇地域振興局1階）

☎0967(22)8178

【電話受付時間】平日午前10時～午後5時

日常生活用具給付等事業

障がいをお持ちの方等が日常生活を滞りなく送るために、日常生活用具の給付・貸与を行います。用具の種類として、ストマ用装具や入浴補助用具等があり、各用具で対象となる障がい部位や等級が異なります。

なお、事前の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※介護保険の給付対象となっていない方は対象外です。

◆例えば：

ストマ装具の使用が困難な方、または高度の排便もしくは排尿機能障がい

をお持ちの3歳以上の方、または下肢もしくは体幹機能障がい2級以上の障がいをお持ちの方、または脳原生運動機能障がいをお持ちで意思表示が困難な方

↓紙おむつ等

問い合わせ

福祉課福祉係

☎0967(42)1117

休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったりけがをした時は、次の医療機関を受診できます。次のことに注意して受診してください。

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

●当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。

●受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

5/14(日)～6/11(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
5/14(日)	問端内科	☎32-0102	内科
5/21(日)	小野主生医院	☎32-0039	内科、眼科
5/28(日)	阿蘇温泉病院	☎32-0881	内科
6/4(日)	市原胃腸科外科	☎34-1211	内科、外科
6/11(日)	一の宮整形外科	☎22-3911	整形外科

狂犬病予防注射の集団接種を行います。

生後91日以上の全ての飼い犬については、法律により、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。



下記のとおり集団接種を実施しますので、ご都合の良い会場にて注射を受けてください。

町に登録があり、今年度の注射を受けていない犬の飼い主には、個別に案内を送付しています。同封の申請書、問診票及び注射料金を会場へご持参ください。

なお、犬の健康に不安がある場合は、かかりつけの動物病院にて獣医師にご相談いただくか、注射当日に会場の獣医師にお尋ねください。

■次のような場合には役場への届出が必要です

- ・ 飼い犬が死亡した。
- ・ 犬の所在地や飼い主が変わった。（変更後の住所が南小国町の場合）
- ・ かかりつけの動物病院で狂犬病ワクチンを打った。

（動物病院の発行する接種済証をご持参下さい）

■問い合わせ

町民課 保健衛生係

☎（42）1113



	未登録の犬	登録済の犬
登録手数料	3,000 円	—
注射料金	2,800 円	2,800 円
注射済票交付手数料	500 円	500 円
合 計	6,300 円	3,300 円

※お釣りのいらないようご協力をお願いします。

■料金

日	時	場 所
5月17日(水)	13:30～14:00	満願寺公宮駐車場
	14:20～14:50	黒川温泉新駐車場
	15:10～15:40	波居原公民館駐車場
5月18日(木)	13:30～14:00	上中原公民館駐車場
	14:20～14:50	平瀬公民館駐車場
	15:10～16:00	管理センター駐車場

■期日および会場

ペットが迷子になったとき

飼っている犬や猫が迷子になってしまった時は、保護されている場合がありますので、次のところに届け出てください。

- ①お住まいの管轄の保健所
- ②行方不明になった場所に近い保健所
- ③最寄りの警察署

また、「熊本県動物愛護ホームページ」では、保護された迷子の犬や猫の情報を検索できる



登録することもできます。ぜひご活用ください。

■問い合わせ

阿蘇保健所

☎（24）9035

土砂災害警戒区域等の基礎調査結果の閲覧について

土砂災害防止法に基づき、熊本県が町内で急傾斜地の崩壊など土砂災害発生の可能性が高い区域の基礎調査を実施しました。その

調査結果を役場建設課で閲覧することができます。

■問い合わせ

建設課

☎（42）1114

阿蘇地域振興局工務課

☎（22）0491

熊本県子ども・若者総合相談センター、熊本県ヤングケアラー相談支援センター、合同出張相談会 in 阿蘇

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関すること等さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、当日の体調チェック、氏名・連絡先をお伺いさせていただきます。また、新型コロナウイルスの感染状況によって中止する場合がございますので参加希望の方は一度お問い合わせください。

■相談日 6月6日(火)

■時間 午前10時半～午後3時半（※午後3時までに

ご来所ください。）

■会場 阿蘇市農村環境改善センター 農業情報室

熊本県阿蘇市内牧976-2

■料金 無料

■対象 子ども・若者（ヤングケアラーを含む）とそ

のご家族、関係者 等

■問い合わせ

熊本県子ども・若者総合相談センター

（COCOON ここん）

熊本市東区月出3丁目1-

120 熊本県精神保健福祉センター2階

☎096（387）7000

（月）金 午前8時半～午

後9時）

熊本県ヤングケアラー相談

支援センター

☎096（384）1000

（月）金 午前8時半～午

後5時）

定期法律相談

桜樹法律事務所の弁護士
による法律相談を開催します。
相談をご希望の方は、
お早めにお電話にてご予約
ください。相談は無料です。

■日時 5月19日(金)
午後1時30分～

■場所 役場会議室

■申し込み・問い合わせ
町民課 戸籍住民係

☎(42)1113

感じていることや、人権に
関する困りごと・心配事は
ありませんか。

相談は無料で、秘密は固
く守られ、予約は不要です。

■日時 6月1日(木)
午前9時～正午

■場所 隣保館(小国町宮原)

■相談内容

○いじめ・体罰

○家庭内問題

○障がい者差別

○外国人差別 など

■相談員

人権擁護委員(南小国町)

森明治さん

橋本和香美さん

■問い合わせ

役場 町民課

☎(42)1113

行政相談委員の紹介

本町の行政相談委員とし
て、秋吉又夫さん(杉田下)
が再び委嘱されました。

行政相談委員は行政相談

委員法に基づき、行政運営

の改善等に熱意を有する人

に総務大臣が委嘱するもの

で、任期は令和7年3月31

日までの2年間となります。

皆様の毎日の暮らしの中

で感じた役所の仕事につい

ての要望や意見などを直接

受け付け、町民と役所のパ

イプ役となり、その解決・

実現のお手伝いをします。

相談は無料で秘密は守ら

れます。

■問い合わせ

役場 町民課

☎(42)1113

熊本行政評価事務所

☎096(324)1662

母子保健推進員さんの紹介

母子保健推進員とは、保
護者とお子さんの健康や子
育てを応援するために、町
が委嘱したボランティアの
皆さんです。

令和5年～6年度の2年

間は、次の10名の方に母子

保健推進員として活動して

いただきます。

○赤馬場地区

後藤 加代美さん

平野 たか子さん

手嶋 枝里子さん

○中原地区

下城 知奈美さん

鞭馬 奈美さん

○満願寺地区

梶原 幸枝さん

坂本 洋志恵さん

宇都宮 直子さん

権藤 美沙さん

北里 志保さん

健診のお手伝いを含め

て、保護者の方が抱える困
りごとや不安を軽減するた
めに活動していきます。

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、
多額のご寄附をいただきま
した。心よりお礼申し上げ
ますとともに故人のご冥福
をお祈りいたします。

井 眞智子 様 星 和

(故) 洋一 様

橋本 裕二 様 新町住宅(宮原)

(故) テル子 様

秋吉 鶴美 様 轟

(故) アイ子 様

(3月30日までの受付分)

また、一般寄附として、

次の方より多額のご寄附を

賜りました。

大塚ミチ子 様 杉田住宅

立脇 良基 様 白川

中村 由紀 様 白川

皆さまのお志に添います

よう有意義に活用させてい

ただきます。誠にありがと

うございました。

南小国町社会福祉協議会



町民カレンダー

令和5年

5月・6月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)3111に対応しています。
★子育て広場☆ら☆平日午前9時30分～午後4時30分
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

5/8月		24水	
9火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場	25木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場 1歳6か月児健診 13:15～ おぐに町民センター
10水		26金	
11木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場	27土	
12金		28日	
13土		29月	
14日	マイナンバーカード休日窓口開設 9:00～12:00 ※要予約 ☎(42)1113	30火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場
15月		31水	
16火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場	6/1木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場
17水	出張就職相談 13:30～16:00 役場会議室 ※前日までに要予約 ジョブカフェ・阿蘇ランチ ☎(22)8178	2金	出張年金相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503
18木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場	3土	
19金	出張年金相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503 さくら荘カフェ 13:30～ さくら荘 法律相談 13:30～ 南小国町役場	4日	
20土		5月	
21日		6火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場
22月		7水	乳児健診 13:15～ おぐに町民センター
23火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場	8金	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場 1歳児健診 13:15～ 南小国町役場 別館2階

町の人口

(3月末現在)

世帯数	1,793 ^{世帯} (+4)〈+38〉
男	1,832人 (-4)〈+16〉
女	1,986人 (-5)〈-1〉
計	3,818人 (-9)〈+15〉

※()は前月比、〈〉は前年同月比

4/1 田中 經則(87)鬼 洩
3/30 橋本 ツイ子(88)志津 上
3/29 堀 アキヨ(96)志津 下
3/22 吉野 峰子(60)大谷 山
3/20 秋吉 アイ子(88)轟

※掲載を希望された人のみ掲載(敬称略)

おくやみ申し上げます

戸籍の窓



4月10日(月)

ミセスオブザイヤー世界大会 出場報告

3月28日(火)から東京で開催されたミセスオブザイヤー世界大会に出場した村山(協園)茂子さんが、高橋町長への報告に来庁されました。

村山さんは、去年の10月に開催された日本大会で準グランプリを受賞され、世界大会への出場権を獲得しました。

出場した世界大会では、グリーンの着物ドレスをまといウォーキングし、出し物では民話をアレンジし、語り部を行なったとのことでした。

村山さんは、今後は活動に一区切りをつけ、7月に行われる熊本大会では応援側として参加するとのことでした。

高橋町長と村山さん



美しい村を探す～九州・沖縄～

熊本県 南小国町

南小国町は九州の中央部、熊本県の東北部に位置しており、緑と水のきれいな観光と農林業を主産業とする人口3818人(令和5年3月末時点)の純農村です。

日本で最も美しい村連合には2005年10月の発足当初から加盟しており、連合加盟町村・地域と活動を共にしています。

南小国町にある「秘境 マゼノ溪谷」において、春と秋の限定で一般開放を行っています。春の開放はゴールデンウィークに合わせて行っており、今年は4月29日から5月7日までとなっています。また秋の開放は紅葉に合わせて10月から11月頃に開放しております。普段は誰も立ち入ることができないため、手付かずの自然が堪能できます。溪谷奥には一番のおすすめスポット「マゼノ滝」があり、滝上・滝つぼの両方から楽しめますので、南小国町を訪れる際は、是非お立ち寄りください。

また昨年度好評でした、マゼノ溪谷1日1組限定貸切プランを今年度も実施いたします。事前予約制ですので詳細・申し込みにつきましては、添付しておりますQRコードよりご確認お願いいたします。

■マゼノ溪谷■

期間：令和5年4月29日～5月7日
時間：8時～15時45分(最終入場)

※16時には出入口が閉まりますので、必ず16時まで(ご)退出をお願いいたします。

料金：1人200円(中学生以下は無料)
問合せ：0967(42)1444(南小国町観光協会)



編集後記

今月の表紙は立岩にあるシャクナゲ園で撮影した一枚です。4月の下旬に写真を撮影しにシャクナゲ園へ向かったのですが、4月の中旬にかけてのシャクナゲが一番綺麗に咲いているということ宇都宮さんご夫妻からお聞きし、来年には一番綺麗な時期にまた見に行こうと思いました。

シャクナゲ園は宇都宮さんご夫妻が30年という年月をかけ栽培してきたもので、約3万株ものシャクナゲが4月から5月にかけて綺麗な花を咲かせています。(岩本)

